

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成26年1月30日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件
2. GIIグレード 0件
3. GIIIグレード 5件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉再循環系ポンプ(B)吸込弁及び吐出弁にシートパスを確認した。当該弁の増し締めにより解消済み。	
2	2号機	所内蒸気系における所内温水系バックアップ熱交換器温度調節弁の点検時、動作不良を確認した。当該弁を修理。	
3	3号機	原子炉給水導電率計にエラーコードが表示されていることを確認した。当該計器を点検・修理。	
4	5号機	タービン補機冷却系熱交換器(B)の点検時、一部の伝熱管で減肉率が管理値を超えていることを確認した。当該伝熱管を修理。	
5	6号機	原子炉建屋地下2階にあるストームドレン処理系排水口内の中蓋に微量の汚染を確認した。当該中蓋を養生のうえ復旧済み。当該事象の原因を調査。なお、当該中蓋以外に汚染がないことを確認済み。	